



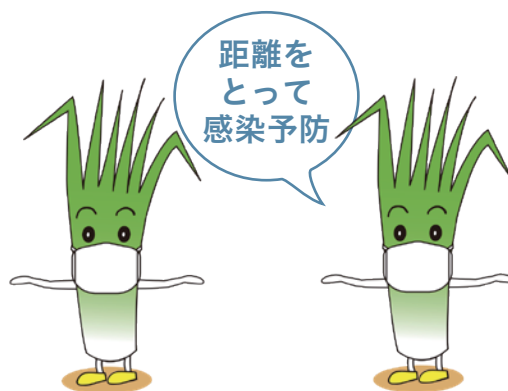
東京  
2020

## ホストタウン事業 キャンドルナイト at HOST TOWN

特集

ホストタウン特集 P2~3

今年度予定していた相手国を川西町に招いての交流は中止となりました。その他、今年度実施予定のホストタウン事業を紹介します。



結崎ネブカのマスコット  
キヤラクター「ネッピー」



# ホストタウン事業紹介

☎ 教育委員会事務局 ☎ 0745(44)2214

## ▼絵本づくりワークショップ

6月に募集したパラリンピック応援大使の子どもたちや学生のみなさんと一緒に、プエルトリコとの交流をテーマとした絵本をつくります。

ストーリーづくりをはじめ、絵、構成、デザインなど、絵本ができるまでの一連の流れをワークショップ形式で制作、編集していきます。監修は、「うどんのうーやん」「ちくわのわーさん」(ブロンズ新社)など子どもたちに人気の絵本作家・岡田よしとかさん(奈良県大和郡山市在住)。岡田さんには、数回ワークショップに参加していただき、絵本づくりの極意を教えてください。

参加者みんなで1冊のオリジナル絵本を作製し、プエルトリコの子どもたちに絵本を送り、オンライン交流会を開催予定。

どんな絵本が仕上がるか、ぜひみなさんも楽しみにお待ちください。



絵本ワークショップ 8月～12月ごろ(全6回予定)  
絵本完成 1月ごろ  
オンライン交流会 2月ごろ

## ▼「ゆるかわスポーツ」を楽しもう！



さまざまな人がスポーツを親しめる環境づくりを目的に、子どもも、障がいがある人も、高齢者も、みんなでゆる～くスポーツを楽しめるスポーツ体験会として第2回「ゆるかわスポーツ」イベントを中央体育館で開催します。「世界ゆるスポーツ協会」が推奨する「ゆるスポーツ」やパラリンピック正式種目の「ボッチャ」、さらに昨年誕生した4つの川西町オリジナルゆるスポーツが体験できます。ぜひ、ご家族やお友達を誘ってご参加ください。

また、10月(予定)には小学校にてゆるスポーツと川西町オリジナルゆるスポーツを体験するワークショップを開催予定。

開催日 11月13日(土)

## ▼パラリンピアンのお話を聞こう！



国籍や民族、文化の違い、また年齢や障がいの有無に関わらず、お互いの文化を理解し合い、共に社会を築いていくことの大切さを伝えることを目的に小学校や中学校にパラリンピアンを招いて、選手が挑戦し続ける姿勢や実体験を交えたお話をしてもらいます。

子どもたちにとっては刺激的で、たくさんの勇気をもらえる機会となります。多様な生き方や、より深くパラリンピックの意義を学べ、生きる力を学べます。

開催日 秋ごろ予定

# 川西町のホストタウン交流



## ▼大会後交流の中止

川西町では、令和2年12月10日にプエルトリコのパラリンピックホストタウン登録をされて以来、様々な交流を行ってきました。令和3年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後にはプエルトリコ選手団を迎えて交流する「大会後交流」を計画し、安全な形で交流を実施できるよう協議を重ね、関係機関と調整を進めていました。

しかしながら、現在の新型コロナウイルスの感染状況の中で、選手と町民や子どもたちとの「安心・安全」な交流は困難と判断し、やむを得ず「大会後交流」を中止することとなりました。

## ▼今後の交流

選手が帰国した後、選手と町民のオンラインによる交流や、プエルトリコの小学校と川西小学校の交流を計画しています。

☎ 総合政策課 ☎ 0745(44)2213



# プエルトリコの パラリンピック出場選手

東京2020パラリンピックに出場するプエルトリコの出場選手を紹介します。(選手名はプエルトリコの公用語であるスペイン語で表記しています)



選手名	Yaimillie Marie Díaz Colón (ジャエミリー・マリエ・ディアス・コロン)		Carmelo Rivera Fuentes (カルメロ・リベラ・フエンテス)
一言コメント	凄くワクワクしてます。プエルトリコの代表であることを誇りに思います。		ワクワクしてます。大会に出場、東京に行くことができ光栄です。
競技	陸上		陸上
クラス	T64 四肢欠損		T20 知的障害
出場種目	200m	100m	1500m
出場日程	予選 8/31 10:00 決勝 8/31 19:40	予選 9/2 8:50 決勝 9/3 19:12	決勝 9/3 10:14

※テレビ放送について、詳細がわかり次第HPやSNS等でお伝えします。



跳び箱とべるかな



全園児体育指導日を行いました。年長児は、跳び箱にチャレンジし、思う存分体を動かして楽しんでいました。川西幼稚園では、楽しく運動を学ぶことで、運動能力や体力の向上を目指していきたいと考えています。

離乳食を楽しく食べよう



保健センターでは離乳食教室を開催しています。離乳食の進め方や作り方などデモンストレーションをしながらお話ししました。  
教室では離乳食に楽しく慣れていけるように、赤ちゃんの個性に応じたアドバイスもしています。  
生まれて初めてのおかゆを小さなお口を動かしながら、上手に食べることができました。

子どもの歯のお悩み



子育て支援センターでは歯科衛生士の森本さんを講師にお迎えし、「成長に合わせての～セルフケア～」と題してご講話いただきました。乳幼児期のお子さんの虫歯や歯磨き、歯並びなどお口の悩みのお話をお聞きすることができました。  
大切な歯を守るために子どもだけでなく大人も気をつけたい口腔ケア、参加者それぞれの悩みや質問にも丁寧に答えていただきました。

おやつで栄養とれるかな？



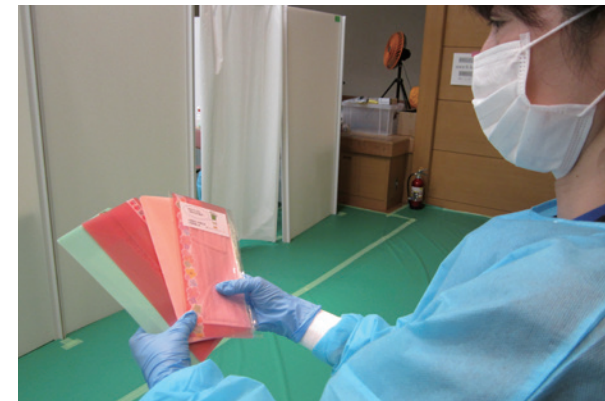
保健センターでは1～2歳くらいのお子さんと保護者の方を対象にすくすくサロンを開催しています。今回、3組の親子が参加してくれました。  
今回は、さつまいものパンケーキと人参ゼリーを試食しながら、お子さんの食事(おやつ)のことで栄養士からお伝えしました。家庭での保育の困りごとや予防接種のことなど、情報交換できる場にもなっています。

歯を大事に！



川西幼稚園では「歯みがき教室」を行い、歯科衛生士さんから虫歯予防と歯みがきの指導をいただきました。大きな歯ブラシを使って、歯みがきの練習もしました。  
みんなの大切な歯、これからも丁寧な歯みがき習慣を身に付けて、大事にしていましょね。

感謝の思いをこめて・・・



川西町では、現在高齢者を優先に新型コロナウイルスワクチンの集団接種が実施されています。ワクチン接種でお世話になっている医療従事者に感謝の思いをこめて、川西町赤十字奉仕団から手作りのマスクケースが贈られました。

まちのアルバム

川西町公式Facebook・Instagramから、気になる写真をピックアップしました。

町のSNS・動画



川西町公式 Facebook

<https://www.facebook.com/kawanishi.nara/>



川西町公式 Instagram

[https://www.instagram.com/kawanishi\\_official/](https://www.instagram.com/kawanishi_official/)

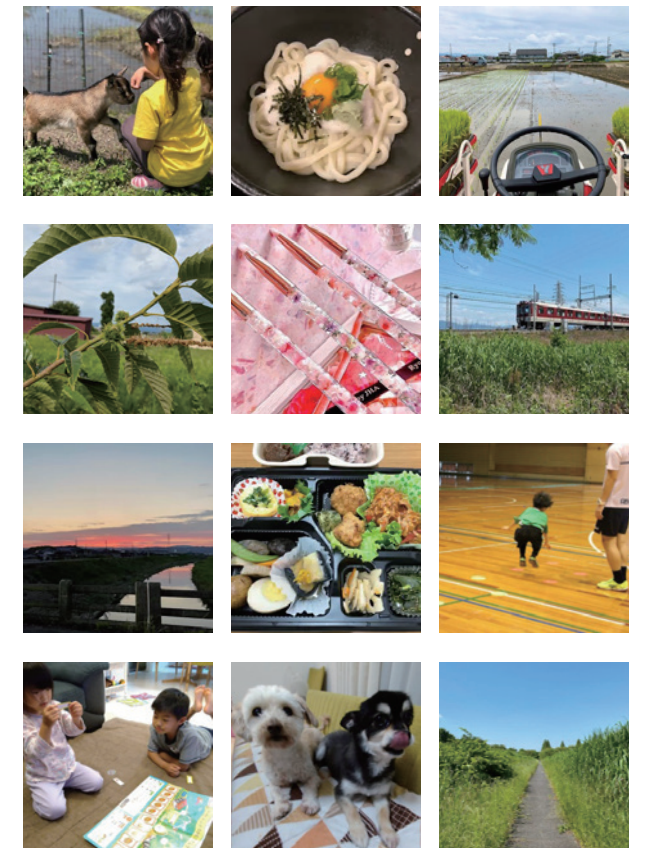


川西町公式 YouTube

[https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo\\_0fkCixEzQ6r8ng](https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_0fkCixEzQ6r8ng)



Instagram「#ちかい町かわにし」で投稿しよう





# 議会だより／令和3年度補正予算及び条例改正等の12案件を可決

## 令和3年川西町議会 第2回定例会

議会事務局

☎ 0745(44)2681

要する経費。

令和3年第2回定例会が6月8日から18日までの日程で開催されました。令和3年度補正予算や条例改正などの12案件について、慎重に審議が行われました。審議の結果及び内容は、次のとおりです。

万4千円を増額し、総額47億7449万円とするもの。

たり5万円が給付される国の給付金の事業費及び事務費

ク形成事業交付金等

(歳出予算の主なもの)

土木費

・県支出金(115万1千円の増額)

・新型コロナウイルス対応事業費(2322万1千円の増額)

・建築安全対策事業費(425万円の増額)

・諸収入(168万1千円の増額)

・新型コロナウイルス対応事業費(2322万1千円の増額)

昭和56年建築基準法改正前の木造住宅に対する耐震診断・耐震改修の助成費が、制度の積極的周知を行った結果、当初予算を大きく上回る要望が見込まれるため。

・財源更生に伴う財源調整基金の取り崩し(2137万5千円の減額)消費喚起のための地域振興券の発行や自治会の協力活動交付金に要する経費に、今回計上した新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の活用。

感染拡大時における業務継続実施のため、保健センターの集団指導室のネットワーク整備、感染防止対策のため、文化会館へのサーマルカメラ等の増設、消毒清掃員の配置、図書館では、図書除菌機の導入。

・消防団員の退職報奨金(168万円の増額)

・財源更生に伴う財源調整基金の取り崩し(2137万5千円の減額)消費喚起のための地域振興券の発行や自治会の協力活動交付金に要する経費に、今回計上した新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の活用。

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

教育費

令和3年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・川西幼稚園の認定こども園化の準備・検討経費(177万円の増額)等

令和3年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和2年度の同会計の決算において、512万3千円の歳入不足が見込まれたので、当該不足分を令和3年度より前年度繰上充用により専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めたもの。

・歳入歳出それぞれ243万8千円を増額し、総額9億2548万円とするもの。

令和3年度介護報酬改定等に伴う基幹システムの改修に

令和3年度介護報酬改定による厚生労働大臣が定める費用の額が見直されたことに伴い、当該条例の所要の改正を行うもの。

改正の内容は、地方自治法の規定に則り、この食材料費

機城郡水道企業団の設立につ

固定資産評価審査委員会委員





# 結崎駅前駐車場・駐輪場が完成しました！

📍 駐車場管理 アマノマネジメントサービス(株) ☎ 0120(03)6548

近鉄結崎駅前ロータリー中央部に有料駐車場・駐輪場が完成し、令和3年7月より利用可能となりました。

入庫後1時間は無料となりますので、送迎時などで駅前に一時待機される場合は、こちらの駐車場をご利用ください。



## ▼利用料金・駐車台数



### 入庫後1時間無料

※1時間以内のご利用の場合でも必ずご精算ください。

以降30分100円

入庫後24時間最大料金 **1,000円**  
※最大料金は繰り返し適用されます。

**19台**



### 入庫後1時間無料

※1時間以内のご利用の場合でも必ずご精算ください。

入庫後から午前1時まで  
**300円**

以降午前1時を経過するごとに300円が加算されます。

**5台**



125cc以下



自転車

### 入庫後1時間無料

※1時間以内のご利用の場合でも必ずご精算ください。

入庫後から午前1時まで  
**150円**

以降午前1時を経過するごとに150円が加算されます。

**35台**

## ▼利用方法

自動車	白線で区画された車室に駐車してください。 駐車して数分後に、フラップ板が上昇します。出車時は車室番号を確認のうえ、集中精算機にて料金を精算し、フラップ板の下降を確認してから出車してください。
自転車	前輪をロック装置の奥まで押し込んで駐輪してください。 駐輪後すぐにロックされます。出車時は車室番号を確認のうえ、集中精算機にて料金を精算し、ロック解除を確認してから出車してください。
原動機付自転車 普通自動二輪車	バイクの前輪をロック装置で係留して駐輪してください。 駐輪後すぐにロックされます。出車時は車室番号を確認のうえ、集中精算機にて料金を精算し、ロック解除を確認してから出車してください。

### ご利用時の主な留意事項

- ・ 無料時間以内に出車される場合でも、「0円での精算手続き」を行ってください。
- ・ 盗難防止のため、必ず施錠をしてください。
- ・ 駐車機器や車両を傷つける行為や、他の利用者の迷惑となるような行為は、行わないでください。

## 令和3年度川西町職員募集

川西町の職員を募集します。「川西町をより良いまちにしたい」「町民のためにがんばりたい」そんな熱意ある皆さんの応募をお待ちします。

くわしくは、川西町ホームページの職員採用のページをご覧ください。

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>

### ▼一般行政職

採用予定日 令和4年4月1日

試験日 第1次試験日 9月19日(日)  
第2次試験日 10月17日(日)

試験会場 第1次試験日 川西文化会館  
第2次試験日 川西町役場

採用予定人員 若干名

受験資格 昭和62年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた人で、かつ、採用時に学校教育法による高等学校卒業以上の学歴を有する人

試験内容 第1次試験 教養試験、性格検査、適性検査、論文試験(論文試験の採点は第2次試験で行います。論文試験を受験しなかった場合は棄権とみなします。)

第2次試験 面接、集団討論

### ▼保健師

採用予定日 令和4年4月1日

試験日 9月12日(日)

試験会場 川西町役場

採用予定人員 1名程度

受験資格 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有する人。

試験内容 論文試験(60分)、面接

### 【申込方法】

原則としてインターネットにより申し込んでください。(経費節減、省力化にもつながります。)

※インターネットを使用する環境にない場合は、郵送による申込を利用してください。持参による申込はできません。

### ◇受付期間

・インターネット

8月6日(金)～8月20日(金)午後5時

・郵送

8月6日(金)～8月20日(金)(消印有効)

📍 川西町職員任用試験委員会(総務課内)

☎ 0745(44)2211

## くらしの情報

くわしくは、問い合わせ先の機関のホームページ等で内容を確認してください。問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。

年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

### 役場・町施設の電話番号

総務課	0745(44)2211
デジタル推進室	0745(44)3920
総合政策課	0745(44)2213
税務課	0745(44)2642
債権管理課	0745(44)2621
住民保険課	0745(44)2611
環境整備事務所	0745(43)1766
健康福祉課	0745(44)2631
長寿介護課	0745(44)2635
地域包括支援センター	0745(42)1180
保健センター	0745(43)1900
事業課	0745(44)2679
事業課(上下水道)	0745(43)0331
結崎駅周辺整備事業室	0745(44)2280
議会事務局	0745(44)2681
会計課	0745(44)2648
教育委員会事務局	0745(44)2684
文化会館	0745(44)2214
図書館	0745(44)2212
西人権文化センター	0745(44)2080
東人権文化センター	0743(64)0650
いぶき子どもセンター	0745(43)0550
すばる子どもセンター	0743(64)1989
子育て支援センター	0745(43)2575
中央体育館	0745(44)1616
役場1階 FAX	0745(44)4780
役場2階 FAX	0745(44)4734
教育委員会 FAX	0745(43)3245

川西町公式 Web サイト

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>





## 川西町長選挙・川西町議会議員補欠選挙選挙結果

### ▼川西町長選挙 開票結果

7月18日、川西町長選挙が執行されました。(投票率は67.49%)開票結果は次のとおりです。7月19日、川西町役場において、吉田選挙管理委員長から新人の小澤晃広氏に当選証書が授与されました。



### ▼川西町議会議員補欠選挙 選挙結果

川西町議会議員補欠選挙が7月13日に告示され、無所属新人の阪本学氏以外に立候補者がなく、無投票当選となりました。7月19日、川西町役場において、吉田選挙管理委員長から当選証書が授与されました。

☎ 川西町選挙管理委員会(内線254・255)

☎ 0745(44)2211

### 川西町長選挙 開票結果

当日有権者数	7,014 人
投票者数	4,734 人
投票率	67.49 %
投票総数	4,734 票
有効投票数	4,695 票
無効投票数	39 票

### 川西町長選挙 候補者別得票数(得票順・敬称略)

	候補者氏名	届出政党	得票数
当選	小澤晃広	無所属	2,741
	竹村匡正	無所属	1,954



## 障害者のための相談窓口ご案内

障害者相談支援事業(相談無料・秘密厳守)

川西町から委託を受けた事業所の専門相談員が、障害者(障害児)やその家族などの相談に応じます。相談員は、必要な情報提供やアドバイスを行い、町やサービス事業者との連絡調整を行うなど、福祉サービスの利用から日常生活までの幅広い相談に応じ、障害者の自立を支援します。

また、相談から得られた町民の皆さんの意見や要望を集約し、障害者総合支援法に定められた地域自立支援協議会の活動を通して、町の障害福祉施策への反映につなげていきます。

相談日時 毎週月～金(祝祭日・年末年始除く)  
午前9時～午後5時

相談方法 電話・面談・訪問 など。  
直接下記へご連絡ください。

対象 川西町内にお住まいの障害者やその家族  
費用 無料

### ▼川西町社会福祉協議会

まずはお気軽にお電話ください。一緒に考え、解決に向けてお手伝いさせていただきます。

対象 身体障害者・知的障害者  
場所 川西町吐田94(ぬくもりの郷内)  
連絡先 ☎ 0745(43)3939 / FAX 0745(43)3938

### ▼生活支援センターいろは

ひとりで悩まずに、まずはお電話ください。(ご家族のみの相談にも応じます。)秘密は守られますので、安心してご相談ください。

対象 精神障害者  
場所 田原本町保津5-5  
連絡先 ☎ 0744(32)7753 / FAX 0744(32)7746

※相談員がすぐに電話対応できないことがありますが、連絡先をお伝えいただければ折り返し連絡します。

☎ 健康福祉課  
☎ 0745(44)2631 FAX 0745(44)4780

## 新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免・傷病手当【後期高齢者医療】

### ▼保険料の減免の対象となる人

次の要件を満たす人は、保険料が減免となります。

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の人→保険料を全額減免
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれる世帯の人で、以下の①～③の全てに該当する人→保険料の一部を減免

### 対象者(2)の保険料が一部減額される要件

- 主たる生計維持者について
- ① 事業収入等のうちいずれかの減少額が、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
  - ② 前年の所得の合計額1,000万円以下であること。
  - ③ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が、400万円以下であること。

### 減免の対象となる保険料

令和元年度分、令和2年度分及び令和3年度分の保険料で

- ・普通徴収 令和2年2月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されているもの
- ・特別徴収 令和2年2月1日から令和4年3月31日までの間に特別徴収対象年金給付の支払日が設定されているもの

### 申請期限

令和4年3月31日

※令和元年・2年度の減免については、申請が令和3年3月31日までとなっていました。申請が今となったやむを得ない理由がある場合、対象。(やむを得ない理由であるかは奈良県後期高齢者医療広域連合の判断となります。)

※申請書は奈良県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載。申請書以外にも必要な添付書類があります。

### ▼傷病手当の対象となる人

次の要件を満たす人は、傷病手当が支給されます。奈良県後期高齢者医療の被保険者で新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、その療養のために仕事を休まざるをえなくなり、給与の全部または一部を受けることができなくなった人に、傷病手当金を支給します。被用者である人(勤務先から給与等の支払いを受けている人)が対象です。

### 支給対象日数

就労できなくなった日から起算して3日を経過した日から就労できない期間のうち就労を予定していた日数(最長1年6か月)

### 支給額

(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×支給対象日数  
・給与等が一部減額され支払われている場合や、休業補償等を受けている場合は、支給額が減額されたり支給されない場合があります。  
・支給の上限は、標準報酬月額等級の最高等級の標準報酬月額の1/30に相当する金額の2/3を超える場合はその額までです。

### 申請対象となる期間

令和2年1月1日から令和3年9月30日までの間で療養のため就労できなかった期間

※申請書は奈良県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載。

☎ 住民保険課 ☎ 0745-44-2611

奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎ 0744-29-8430





## 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免

新型コロナウイルスの影響により、世帯主が死亡した場合や、収入が一定程度減少した場合などは、国民健康保険税が減免となる場合があります。減免の詳細については、ホームページに掲載しています。申請実施時点で「原則、到来済みの納期分には遡って適用ができない」など昨年度と変更がされている点があるので、該当する人はお早めに内容を確認し、ご対応ください。

### ▼対象となる保険税

令和3年4月1日～令和4年3月31日に納期限が設定されているもの(原則、申請実施時点で納期限が未到来の期の保険税)

### ▼対象世帯

- 次の(1)、(2)のいずれかに該当する世帯
- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯  
⇒保険税の全部を免除
  - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯  
⇒保険税の一部または全部を免除

### 対象世帯(2)の減免要件

次の①～③のすべてに該当する世帯

- ①世帯の主たる生計維持者の事業収入、給与収入、不動産収入、山林収入のうち、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。
- ②世帯の主たる生計維持者の前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
- ③収入減少が見込まれる種類の所得以外の、世帯の主たる生計維持者の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

### ▼申請時の必要書類

「国民健康保険税減免申請書」のほか、申請理由によって必要書類は異なります。新型コロナウイルスの影響であることがわかる書類や、収入の減少がわかる書類等(帳簿や給与明細書など)の提出が必要です。詳細はホームページをご覧ください。

### ▼申請期限

令和4年3月31日

☎ 住民保険課 ☎ 0745-44-2611

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当

☎ 住民保険課 ☎ 0745-44-2611

### ▼児童扶養手当

児童扶養手当は、「父または母と生計を同じくしていない児童」や、「父または母が重度の障害の状態にある児童」を養育している家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として児童の母または父や、父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

### 申請

児童扶養手当を受けるには「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ支給できません。支給開始は申請した月の翌月分からとなります。請求者及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合は支給されません。

### 更新

受給認定を受けると、毎年8月1日から8月31日までの間に、現況届を提出する必要があります。

### ▼特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは、身体または精神に中程度以上の障害のある20歳未満の児童を監護している父や母、あるいは父母にかわってその児童を養育している人に児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

### 申請

特別児童扶養手当を受けるには「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ支給できません。支給開始は申請した月の翌月分からとなります。請求者及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合、または児童が障害による公的年金を受けることができる場合は支給されません。

### 更新

受給認定を受けると、毎年8月12日から9月11日までの間に、所得状況届を提出する必要があります。また障害の程度についても定期的に診断書等を提出し、再認定を受ける必要があります。

※新型コロナウイルスの感染状況等によって、内容が変更される場合があります。

## イベント

### ▼中央体育館アリーナ町民開放日

8月の開放日 8月28日(土)  
対象 町内在住・在勤者  
☎ 0745(44)1616  
中央体育館

### ▼ぬくもりの郷CDクラシックコンサート

昨年はベートーベンの生誕250年でしたが、新型コロナウイルスの影響により企画することができませんでした。第28回目の今回は、ベートーベンの特集を行います。  
日時 8月10日(火)午後2時～3時30分ごろ  
場所 ぬくもりの郷 2階大会議室  
費用 無料  
☎ 0745(43)1682  
MOZアート・サロン

### ▼くもんオンライン認知症予防セミナー

認知症や脳に関する基礎知識、頭の健康を保ちつつまでもイキイキと元気でいるために大切なこと。  
日時 ①8月10日(火)午後2時～3時  
②9月9日(木)午後2時～3時  
対象 認知症予防に関心のある人  
申込方法 Itc-onlineseminar@kumon.co.jp にメールまたはQRコードからお申込ください。  
入力項目 お名前・市町村名・参加希望日  
※申込後1週間以内に返信メールにてZoomの視聴URLをお送りします。  
受付 ①8月3日(火)まで  
②9月2日(木)まで  
参加費 無料 通信費は参加者負担です。  
☎ 03(6836)0050

### ▼人権ポスター展2021

川西小学校5・6年生が描いた人権ポスターを展示します。  
日時 10月1日(金)～23日(土)  
午前9時～午後5時  
初日は午後1時～  
最終日は4時30分まで  
※町民集会の延期にともない10月に延期しました。  
場所 文化会館エントランスホール  
☎ 0745(44)2214  
教育委員会事務局



### ▼奈良県みんなで楽しむ大芸術祭「ピアニカの魔術師」コンサート

「ピアニカの魔術師」と呼ばれる、ミッチュリーによるピアニカのコンサート。今までに

### ▼「クリーンアップならキャンペーン」中止のお知らせ

毎年9月の第1日曜日に奈良県主催で実施されています。クリーンアップならキャンペーンが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から県内一斉の統一実践活動が中止となり、川西町でも中止することとなりました。  
毎年多くの住民のみなさまに参加いただいておりますが、来年度以降の参加をよろしくお願いたします。  
☎ 0745(44)2611  
住民保険課

## 文化会館等 イベントインフォメーション

イベント	日時	会場	入場料等	主催
結崎能	8月8日(日) 午後1時	コスモスホール	前売1,000円 当日1,200円	教育委員会事務局 共催(公財)山本能楽堂 助成(一財)地域創造

☎ 教育委員会事務局 ☎ 0745(44)2214



▼心身障害者(児)交流会  
中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症  
拡大の影響に配慮し、毎年10  
月に開催していた、心身障害者  
(児)交流会について今年度の  
開催を中止します。  
ご理解のほど、よろしくお願  
いします。  
問 健康福祉課  
☎0745(44)2631

子育て

▼親子クッキング

お子さんが、台所のお手伝い  
に興味を持ち始めていますか？  
親子で料理を楽しむ教室  
です。  
対象 3〜5歳の子どもと保  
護者  
定員 各日親子4組  
日時・内容  
①8月6日(金)午前9時50分  
〜11時30分 ピザ  
②8月6日(金)午後1時50分  
〜3時30分 お菓子作り  
③8月21日(土)午前9時50分  
〜11時30分 ピザ



④8月21日(土)午後1時50分  
〜3時30分 お菓子作り  
参加費 親子1組 500円  
持ち物 エプロン・三角巾・上  
靴・母子手帳・水筒(お茶)  
※調理はマスクを着用し、家族  
単位で行います。  
※調理したものは試食せずに、  
持ち帰っていただきます。  
受付  
①②8月3日(火)まで  
③④8月18日(水)まで  
申 保健センター  
☎0745(43)1900

▼赤ちゃん体操教室

体操を通じて、赤ちゃんの  
成長・発達をうながし、育児

を楽しく行ってもらうための  
教室です。

日時 8月30日(月)午前10時  
〜11時30分  
受付 午前9時45分  
持ち物 母子手帳、バスタオ  
ル、オムツ等子どもに必要な  
なもの  
申 保健センター  
☎0745(43)1900

▼妊娠判定受診料の一部  
助成について

母体や胎児の健康保持・増  
進を図るため、妊娠判定のた  
めの受診料の補助をおこなっ  
ています。  
対象者 町民税非課税世帯の  
人  
助成回数 1年度2回まで  
助成額 1回上限7000円  
問 保健センター  
☎0745(43)1900

▼離乳食教室①

離乳食のすすめ方を、実践  
(デモンストレーション)しなが  
ら分かりやすくお話しします。  
対象 生後6か月ごろまでの

健康づくり

▼新型コロナウイルス予  
防接種の接種券

転入してきた場合、転入前の  
接種券は使えません。川西町  
の接種券を発行しますので、保  
健センターまでご連絡くださ  
い。  
問 保健センター  
☎0745(43)1900

日時 火・水・木・金・土午前9  
時〜午後5時  
対象 0歳〜就学前の子ども  
の保護者  
相談方法 電話相談・来所相  
談・訪問相談  
※希望により相談員がお伺い  
します。  
※秘密は厳守します。  
相談員 臨床心理士・保健師・  
保育士  
費用 無料  
問 子育て支援センター  
☎0745(43)2774



▼「あずかり隊」からのお  
知らせ

お子さんの一時預かりを希  
望する人、気がねなくご利用く  
ださい。理由は問いません。  
料金 ひとり1時間あたり  
600円(兄弟2人の場合は  
900円)  
問 子育て支援センター  
☎0745(43)2575

▼子育て相談について

子育てでの不安や悩みのこ  
相談はありませんか？  
ひとりで悩まないで相談  
ください。

町立川西幼稚園が  
認定こども園に移行します

令和4年4月、川西町立川西幼稚園が認定子ども  
園に移行します。

認定こども園では、3歳児から5歳児を対象に、  
幼稚園教育を基本としながら、保護者の就労などに  
より保育が必要な幼児(保育認定子ども)には保育  
を実施する予定です。

これに伴い、例年8月に行っていた幼稚園の入園  
申込を、1号教育認定(幼稚園部分)・2号保育認定  
(保育所部分)ともに11月に受付を行います。

※現在、川西幼稚園に通園中の児童について、申込  
の必要はありません。

問 教育委員会事務局 ☎0745(44)2684

子育て支援センター こんにちは♪ひだまりです♪

▼8月のスケジュール

問 子育て支援センター ☎0745(43)2575

月日	時間	内容	場所
8月19日(木)	午前10時〜11時30分	1歳児親子広場	子育て支援センター
8月26日(木)	午前10時〜11時30分	2歳児親子広場	子育て支援センター

今年度、子育て支援センターに登録後、たくさん利用された人に『おたのしみプレゼント』をご用意しています。  
幼稚園・保育園に行かれている人もぜひ遊びにきてください。

・「新しい生活様式」に基づき3密を回避する工夫をしながら実施します。  
・感染拡大の状況によって、中止または内容を変更する場合があります。

▼8月の日程 ※対象者には個別に案内しています

項目	対象	日時	内容
10か月児 健康相談	令和2年8月16日〜 令和2年11月20日生	8月19日(木)午前 *受付時間は、個別に案内 します。	離乳食のお話、歯磨きのお話、身体測 定、発達・生活・栄養・歯科相談
1歳6か月児 健康診査	令和元年11月26日〜 令和2年2月25日生	8月23日(月)午後 *受付時間は、個別に案内 します。	問診・身体計測・内科診察・歯科診察・生 活・栄養・歯科・発達相談



保健センター こどもの健康診査

お子さんの健診、予防接種、教室で来所する際は、  
必ず母子健康手帳を持参してください。転入等で予  
防接種の予診票を持っていない人は、保健センター  
まで連絡してください。

問・場所 保健センター  
☎0745(43)1900



▼大腸がん検診(個別)

大腸がんは早期に発見して治療すればほぼ治療が可能な病気です。大腸がんは早期には自覚症状がほとんどないため、年に1回は検診を受けることをお勧めします。

**対象** 40歳以上  
**日時** 9月21日(火)・22日(水) 午前8時30分～午後4時  
**場所** 保健センター  
**費用** 500円(70歳以上は無料)  
**受付** 8月3日(火)～9月7日(火)  
**申** 保健センター  
 ☎0745(43)1900  
 ※申込者に、検便の容器と問診票を送付します。

▼熱中症にご注意!

今年も猛暑の季節がやってきました。熱中症は、屋外やスポーツ中だけに起こるわけではなく、屋内でも温度や湿度が高いと、発症することがあります。特に小さなお子さんや高齢の人は熱中症にかかりやすい傾向がありますので、十分お気をつけください。 ※睡眠不足や風邪気味など

自衛隊奈良地方協力本部

〒0744(29)9060



奈良県広域消防組合消防職員募集

令和4年4月1日採用予定の消防職員を募集します。詳細については組合ホームページから確認してください。  
**募集区分** 高校区分  
<http://www.narask119.jp>  
**問** 奈良県広域消防組合消防本部 人事企画課人事係  
 ☎0744(20)1119

手続き

▼証明書等の休日窓口

平日の昼間、役場に来庁することが困難な人のために、休日交付窓口を開設しています。窓口では住民票などの証明書等の発行を行っています。休日窓口は、証明書等の交

体調が優れないときは日中の外出や運動は控えましょう!

※通気性のいい服を着用し、外出時は帽子や日傘などを使用しましょう!  
 ※「のどが渴いた」と感じるときは、水分不足のサインです。こまめに水分補給をしましょう!  
 環境省「熱中症予防情報サイト」



安心・安全

▼安全な「登山」のために!

8月8日は「山の日」です。登山は季節や年齢・性別を問わずに、年中楽しめるスポーツです。今後、登山者数が増えることが予測され、山岳遭難の増加が心配です。令和2年の県内山岳遭難発生件数は、56件/69名(うち死者3名)と、前の年に比べて死者数は減少していますが件数は増加しており予断を許さない

状況です。

- 登山の際の注意事項**
- ①複数人での登山の励行(初めての登山コースは経験者と同行)
  - ②適正な登山計画(体力、技能に見合った登山計画)
  - ③十分な装備(服装)と食料品(非常食)の携行
  - ④通信手段の確保
- 登山届の提出を昨年の遭難件数56件のうち、登山届が提出されていたのは13件で、全体の23%弱に過ぎません。登山届を提出することで、遭難事故に遭った際には、捜索の際の手がかりとなります。

登山届の様式や提出方法、山岳遭難に関する情報については、奈良県警察ホームページで確認ください。  
**問** 天理警察署  
 ☎0734(62)0110  
<http://www.police.pref.nara.jp/>

▼住宅用火災警報器設置していますか?

住宅用火災警報器は、新築、既存住宅を問わず、全ての住宅に設置が義務付けられています。

ます。

設置場所は、寝室、階段です。また任意ですが台所や居室への取り付けも推奨します。種類は煙式と熱式があり、寝室、階段には煙式のもので、検定合格証票マークの貼られているものを購入しましょう。交換時期としては10年を目安に交換をお勧めします。  
**問** 磯城消防署予防課  
 ☎0744(33)2461



▼水難事故から尊い命を守りましょう!

夏は、毎年多くの水難事故が発生しています。水難事故を防止するために、次のような点に注意しましょう。  
 ・危険な場所を確認し近づかない。  
 ・出来るだけ一人で遊ばない。  
 ・小さい子供と遊ぶときは、子供から目を離さない。  
 ・飲酒後や体調不良の時は、水中に入らない。

採用・就職

▼自衛官等募集

防衛省では、令和3年度採用の自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生、防衛大学校学生及び防衛医科大学校学生(医学科・看護学科)、予備自衛官補を募集しています。応募資格や試験日等の詳細についてはホームページをご覧ください。  
**自衛官候補生(陸・海・空自衛隊)**  
 令和3年7月1日(木)～9月6日(月)  
**航空学生(海・空自衛隊)**  
 7月1日(木)～9月9日(木)



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外のその他世帯分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金が支給されることになりました。

**対象** 平成15年4月2日(障害がある児童の場合、平成13年4月2日)～令和4年2月28日までの間に出生した児童

**給付額** 児童1人当たり5万円

支給対象者

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている人であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税の人(申請不要)

※対象者へ6月18日(金)に案内を送付済

②①のほか、対象児童(令和3年3月31日時点で18歳未満の子(障害児については20歳未満))の養育者であって、以下のいずれかに該当する人(要申請)

- ・令和3年度の住民税均等割が非課税である人
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情があると認められる人(家計急変者)

※すでにひとり親世帯分の支給を受けている人は対象外です。

**受付** 令和4年2月28日(月)まで  
 午前8時30分～午後5時15分  
 土・日・祝日を除く

※申請書及び必要なものについては、ホームページをご覧ください。

**問** 厚生労働省コールセンター

☎0120-811-166 平日9時～18時

住民保険課 子育て世帯生活支援特別給付金担当

☎0745(44)2611



# 相談窓口

相談窓口	日時	場所	内容	申・問
行政なんでも相談所 毎月第2火曜日	8月10日(火) 午前10時～正午	役場2階 202会議室	行政について苦情や意見・要望など 相談員:行政相談委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
人権なんでも相談所 毎月第2火曜日	8月10日(火) 午後1時～4時	役場2階 202会議室	差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごと など 相談員:人権擁護委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
消費生活相談窓口 (三宅町との広域連携事業) 毎週火曜日	8月3日(火)・17日(火) 午前10時～午後3時	役場2階 図書室	消費生活(売買や賃貸借などの契約に関する事など)について/ 相談員:消費生活相談員(国から認定) ※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応します。	住民保険課 ☎0745(44)2611
	8月10日(火)・24日(火)・31日(火) 午前10時～午後3時	三宅町役場3階 第2会議室		三宅町産業振興課 ☎0745(44)3071 相談専用 ☎0745(43)3588
健康相談	8月23日(月) 午前9時～11時30分 ※時間予約制	保健センター	健康診査結果の説明、生活習慣病・日常生活に関する事 など ※健康診査や血液検査の結果などあれば持参してください。	保健センター ☎0745(43)1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制	お問い合わせください	本人・家族の心の悩み など 相談員:精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745(43)1900
高齢者の相談窓口	随時	来所・訪問・電話にて相談に応じます	高齢者の皆さまが、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・福祉・医療などさまざまな面から支援します。	地域包括支援センター ☎0745(42)1180

## ▼マイナンバーカード受付時間の延長

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な人のために、マイナンバーカードの夜間交付を毎月第2・第4火曜に実施します。

### 8月の実施日

①8月10日(火)・②8月24日(火)午後7時まで

### 事前予約制

希望する人は、当日来庁する時間を、①8月6日(金)・②8月23日(月)の午後5時15分までにご連絡のうえ予約してください。

※だれからも予約が無い場合は開庁しません。

**業務内容** マイナンバーカードの交付(その他の業務は行いません)

**交付場所** 役場1階 住民保険課窓口

☎0745(44)2611

## ▼マイナンバーカードの申請用写真を無料で撮影します

日時 役場開庁日の午前9時～午後4時

※今のところ、無料撮影の期限は設けていません。

### 場所 住民保険課

申請(写真撮影)受付の時間がかかる場合があります。時間に余裕をもって来庁してください。

(お願い)お子様の写真撮影は安全のために1人で椅子に座れる場合に限りです。

### 申請から2カ月程で交付

交付準備ができ次第、自宅にハガキを送ります。

ハガキ、本人確認書類、通知カードを持参の上、来庁ください。

**夜間の交付(受取り)もできません**

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な人のために、マイナンバーカードの夜間交付を毎月第2・第4火曜に実施します。(前日までに予約が必要)

### 持ち物

①通知カードについている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」※1 または、地方公共団体情報システム機構(略称J-LIS)から送付されたQRコード付き交付申請書

②本人確認書類

顔写真つきの公的身分証明書の場合は1点※2

顔写真がない身分証明書の場合は2点※3

③印鑑(申請書に自署する人は不要です)

※1 紛失された人は窓口で申請書を発行します。

※2 運転免許証・パスポートなど

※3 健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証など

氏名・生年月日がわかるもの

### 住民保険課

☎0745(44)2611

## 募集

### ▼ガイドボランティア養成講座(第2回)

すでに養成講座は6月に第1回目の講座を開講していますが、年間受講する人とは別に、2回目のみ参加者を募集します。

日時 8月29日(日)午前10時～

場所 ふれあいセンター 大研修室

講師 教育委員会事務局職員

題材 梅戸・唐院の文化遺産について

### 受講料 無料

受付 8月25日(水)日まで

### 教育委員会事務局

☎0745(44)2214



### ▼すこやか生き活き講座 サポーター募集

「すこやか生き活き講座」の運営を手伝い、学習者の参加をサポートして下さるボランティアを募集しています。教室に来られる学習者さんが、読み・書き・計算のドリルや数字盤に取り組まれる際に声かけや丸つけを行います。どなたでもお気軽にお問い合わせください。日時と場所は講座開催と同じですが、都合の良い日に参加していただ

けます。サポーター自身の心身の活性化にも効果的ですので、ぜひご応募ください。

地域包括支援センター

☎0745(42)1180

### ▼すこやか生き活き講座 参加者募集

くもんの脳の健康教室(読み・書き・計算)と転倒予防教室(運動)、心の健康を保つコミュニケーションの3つを盛り込んだ講座です。

期間 9月3日～2月25日の毎週金曜日、午後1時30分～3時

場所 文化会館2階

サークル室ABC 他

対象 川西町民である65歳以上

定員 12名

※申込み多数の場合は抽選。ただし初めて申し込まれた人を優先します。

参加費 教材費 月2千円

受付 8月18日(水)まで

地域包括支援センター

☎0745(42)1180

### ▼町営住宅の入居者募集

梅戸町営住宅の入居者を募集します。

募集する住宅 梅戸公営住宅 37棟1号

間取り 3LDK

### 募集要項等の入手方法

8月2日から町のホームページでダウンロードまたは事業課にて配布

入居予定日 10月1日(金)

申込期間 8月10日(火)～8月13日(金)

午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

申込方法 所定の用紙を事業課に持参してください※郵送不可

募集住宅の公開 8月6日(金) 午前10時～午後3時

※必ず現地確認のうえ、申込みしてください。

### 事業課

☎0745(44)2679





8月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

図書館が閉まっているときは「本を返すポスト」をご利用ください。(視聴覚資料を除く)  
■→休館日

8月のおはなし会

今月のおはなし会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。

※状況により変更となる場合があります

こどもの本だな

「くらやみきんしの国」

エミリー・ハワース=ブース 絵 あかね書房



「くらやみ」がこわい王子がいた。王さまになったので、「くらやみ」を禁止し、夜も明るくした。はじめのうち、人々はよろこんだが、明るすぎて眠れなくなり、困ったことに。そこで、作戦を立てて…。

「タコとイカはどちらがう？」

池田菜津美文 ポプラ社

タコとイカは、海にすんでいて、クニャクニャしているのは同じだけれど、違う種類の生き物だ。足の数や獲物のとらえ方、身の守り方が、まったく違う。本で、じっくり調べてみよう！



「名探偵カッレ 城跡(しろあと)の謎」

アストリッド・リンドグレーン文 岩波書店



カッレ、アンデッシュと、女の子のエヴァロッタは仲よし三人組。カッレは、探偵にあこがれ、日々修行をつんでいた。

ある土曜日、エヴァロッタの家に、見るからにいけ好かない“おじさん”があらわれ、カッレは疑いの目をむける…。

北歐の夏を舞台にした本格ミステリー。新しくなったシリーズの1作目。

図書館だより



町立図書館(文化会館内) ☎0745(44)2212

開館時間 午前9時30分～午後5時  
第4金曜日は午後7時まで

川西町立図書館 奈良

検索



蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、休館のお知らせなど、くわしい情報はWEBへ。

こんな本どうぞ

※このページで紹介した図書が貸出中の場合は、web予約または、ご来館の上、予約申込書に記入して、カウンターへご提出をお願いいたします。  
※貸出中になっていない本は予約できません。

「3人で親になってみた

ママとパパ、ときどきゴンちゃん」

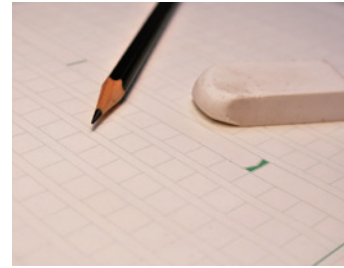
杉山文野/著 毎日新聞出版



ママ1人、パパ2人? ややこしいけど愛おしい、かつてないファミリーエッセイ!

トランスジェンダーの著者と彼女は、ゲイの友人ゴンちゃんから精子提供を受け、体外受精で子どもを授かり…。様々な葛藤を経ながら、新たな家族の在り方を探る。

あなたはこうしてウソをつく	阿部 修士
アフリカ人学長、京都修行中	ウスビ・サコ
美しき鉄道橋の世界	武田 元秀
おひとりさま介護 すぐに使える! 介護の手続き情報付	村田 くみ
家族に迷惑をかけたくないあなたが認知症になる前に準備しておきたいこと	海老原 佐江子
ゲーム・ネットの世界から離れられない子どもたち	吉川 徹
源氏五十五帖	夏山 かほる
小説秋月鶴山 上杉鷹山がもっとも尊敬した兄	童門 冬二
茶粥・茶飯・奈良茶碗 全国に伝播した「奈良茶」の秘密	鹿谷 勲
東大寺の考古学 よみがえる天平の大伽藍	鶴見 泰寿
日本史を動かした女性たち	北川 智子
はじまりの24時間書店	ロビン・スローン
ひきこもり図書館 部屋から出られない人のための12の物語	頭木 弘樹/編
睦家四姉妹図	藤谷 治
やきもの文様事典	陶工房編集部/編
妖怪少年の日々 アラマタ自伝	荒 俣 宏
4つのかたち楽しい立体ポップアップカード	月本 せいじ
よみがえる白鳳の美 国宝薬師寺東塔解体大修理全記録	加藤 朝嵐ほか
老後レス社会 死ぬまで働かないと生活できない時代	朝日新聞特別取材班
老親友のナイショ文 往復書簡	瀬戸内 寂聴・横尾 忠則
ろうの両親から生まれたぼくが聴こえる世界と聴こえない世界を行き来して考えた30のこと	五十嵐 大
わたしの好きな季語	川上 弘美



▼「税に関する作文」の募集  
中学生や高校生を対象に税についての関心を高めてもらうことを目的として、作文の募集活動を行っています。詳細は国税庁ホームページまたは問合せ先まで。  
中学生  
テーマ 税に関する事  
締切 9月3日(金)  
文字数 原稿用紙(4000字 詰3枚以内)  
提出先 所属の中学校を通じて地区納税貯蓄組合連合会  
高校生  
テーマ 税の意義と役割について考えたこと  
締切 9月6日(月)  
文字数 800〜1200字  
提出先 最寄りの税務署  
☎0744(42)3516 桜井税務署 総務課



▼第49回奈良県障害者作品展  
日時 12月4日(土)〜9日(木) 午前9時〜午後5時 (ただし月曜は休館。最終日は正午まで)  
場所 県文化会館(奈良市登大路町)  
出品資格 県内在住の障害児・者/県内施設に入通所する障害児・者  
種目 絵画、写真、書道、工芸、手芸、文芸(短歌、俳句、川柳)、コンピュータ・タイプライト/出品の規格・中南和地域開催分などは左記まで問い合わせてください。  
出品申込 9月7日(火)まで  
※特別支援学校に通学している人、施設に入所している人は学校・施設から申し込んでください。  
☎0745(44)2631 健康福祉課

相談  
▼全国一斉「子どもの人権110番」  
いじめ・体罰不登校・児童虐待などの子どもの人権に関する問題について人権擁護委員及び法務局職員が無料・秘密厳守で相談に応じます。  
日時 8月27日(金)〜9月2日(木)  
午前8時30分〜午後7時  
※土日は午前10時から午後5時まで  
全国一斉「子どもの人権110番」電話番号  
☎0120(007)110  
※携帯電話・PHS使用可、一部のIP電話使用不可  
対象 県内在住の児童・生徒及びその保護者  
相談員 人権擁護委員及び法務局職員  
☎0742(23)5457 奈良地方法務局人権擁護課  
▼電気の使用について  
関西電気保安協会では、電

気の使用安全について無料相談をしています。電話またはホームページから気軽にお問い合わせください。  
☎0742(32)1317 奈良支店 技術部広報グループ  
▼中小企業退職金共済制度  
中小企業退職金共済制度(中退共)は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。企業の魅力づくり、仕事への意欲づくりに中退共制度に加入にませんか?  
制度の特色  
・掛金の一部を国が負担します。(※一部対象あり)  
・掛金は全額非課税で、「手数料がかかりません」  
・社外積立型で管理が簡単です。

川西(すもす号)  
川西町コミュニティバス「川西(すもす号)」は、8月9日(月)の振替休日は運行しません。お気を付けてください。  
※土日祝日は運休。  
☎0745(44)2213 総合政策課  
▼中小企業退職金共済事業本部  
☎03(6907)1234  
・従業員ごとの納付状況や退職金資産額を事業主にお知らせします。  
・家族従業員やパートタイマーも加入できます。  
・他の退職金・企業年金制度等との間で、積立資金を持ち運びすることも可能です。  
くわしくは「中退共」で検索してホームページで確認してください。  
☎03(6907)1234



## かぼちゃのそぼろ煮

(1人分のエネルギー:156kcal / 塩分:0.7g)



**メモ** かぼちゃは、栄養豊富な緑黄色野菜です。皮膚や粘膜を健康に保ち細菌への抵抗力をつける働きがあるビタミンA(βカロテン)、免疫力を強化して、がんや風邪を予防してくれるビタミンCやEが豊富に含まれています。和・洋・中の煮物やスープ、サラダ、お菓子など様々な料理に使える野菜です。

### 材料 (4人分)

かぼちゃ	1/4個 (約450g)	★だし汁	250ml
鶏ひき肉	150g	★みりん	大さじ1
しょうが	小さじ1 (すりおろし)	★しょうゆ	大さじ1
		★砂糖	小さじ2
		☆片栗粉	小さじ1
酒	大さじ2	☆水	小さじ1

### 作り方

- ① かぼちゃは種とわたを取り、3cm角に切る
- ② しょうがはすりおろす
- ③ 鍋に鶏ひき肉、しょうが、酒を入れて弱火にかけ、鶏ひき肉を炒める。
- ④ かぼちゃ、★の調味料を加えて煮る。
- ⑤ かぼちゃがやわらかくなったら、☆の水溶き片栗粉でとろみをつける。

☎ 保健センター ☎ 0745(43)1900

## 川西幼稚園

### 水遊び



暑い日が続く、水と触れ合う機会が増えてきました。年長組では色水遊びや泡遊びをしながら心地良さを味わっています。

色の変化や、泡の感触を楽しむ「赤ジソは塩もみすると色が出るよ!」「ふわふわの泡が出来たよ!」と子どもたち同士で伝えあいながら様々な用具や材料を使って、工夫して遊んでいます。

夢中になって遊ぶ子どもたちの目は、キラキラと輝いています。

## 成和保育園

### 短冊にお願い事



7月7日の七夕に向け、子どもたちがいろんな願い事を短冊に書き、笹飾りも作って笹に結びました。

なりたいこと、ほしいもの、やってみたいこと、頑張りたいことなど、見ているだけで楽しくなる、いろいろなお願い事がありました。

七夕会当日は雨となり、残念ながら星は見えそうにありませんでしたが、子ども達の純真で、心のこもったお願いが叶ってほしいなと思いました。

## 川西こども園

### 七夕



7月7日の七夕を前にエントランスに笹を飾りました。

お友達が制作をした織姫さまや彦星さまの飾りに、お願い事を書いた短冊がカラフルに彩られました。「おともだちとたくさんあそべますように」「アイドルになりたい」など ひとりひとりの願い事がとってもかわいらしく、微笑ましいものでした。

登降園の時間には、お家の人と一緒に自分たちの短冊を探して、うれしそうにお話する姿も見られました。

## エシカル消費って何だろう？

お買い物の際、エシカルな視点も取り入れてみましょう!

### ▼事例

エシカル消費という言葉がありますが、どんなことをすればエシカル消費になりますか？

エシカルとは倫理的なという意味で、人や社会・環境に配慮した消費行動のことを「エシカル消費」と言います。今までのような大量生産・大量消費ではなく、「環境にいい商品」、「人を傷つけない商品」、「今だけじゃない未来も考えた商品」を選ぶことで社会問題、環境問題を解決して持続可能な社会を作っていこうという取り組みです。

### ▼具体例

- ・ 農薬や肥料の基準を守って作られたオーガニックコットンでできたシャツを買う。
- ・ 国際フェアトレード認証ラベルのついたコーヒーを買う。
- ・ 森を守るマーク(FSC)のついたティッシュを使う。
- ・ 食品ロスがでないように食べられる分だけ買う。
- ・ エコバッグを利用してプラスチックごみを減らす。
- ・ 福祉作業所で作られた商品を買って就労や自立を応援する。
- ・ 森林減少を防ぐため紙の利用を減らす。
- ・ 二酸化炭素の排出を減らすため省エネ家電を使う。
- ・ 地産地消を心がけて地域の活性化と輸送による二酸化炭素の排出の減少に貢献する。など

### ▼エシカルな視点を取り入れてみる

私たちは日々の買い物で、値段や品質、安全性など様々な尺度で商品を選んでいきます。その尺度の一つにエシカルな視点も取り入れて、「環境にやさしいかな?」「どこで作られた商品かな?」と考えてから選んでみてはいかかでしょうか。



☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

## がんの終末期に点滴を控える理由

緩和ケア科部長 中村 契

### ▼栄養を補うための点滴

がんになると多くの患者さんは食欲が低下します。それはがんが原因となることもあれば、抗がん剤などがんに対する治療が原因となることもあります。栄養が不足すればますます体力が落ちてしまうため、食事量の減った患者さんには栄養を補うための点滴など、積極的な栄養療法が行われます。

しかしこれには例外があります。がんの終末期(亡くなる前のおよそ1ヵ月くらいの間)に入ると、身体が受けつけることができる栄養量が大幅に低下します。この時期に点滴を行ったとしても残念ながら体力の回復は見込めません。そればかりか点滴によって身体に入った過剰な水分がむくみや痰に変わり、かえって患者さんに苦痛を与えてしまいます。そのため、がんの終末期にはそれまでの積極的な栄養療法を中止して「点滴を減らす、あるいは止める」という治療方針の転換が必要となります。

### ▼点滴の選択肢

がんの終末期に点滴を行わなくても余命には影響しない(寿命は縮まらない)という研究結果があります。つまり、点滴をやめるのは苦痛を回避するための治療であり、決して「もうあきらめたから何もしない」ということではないのです。

とはいえ「点滴をしないのはただ死を待つようでつらい」と点滴を希望される方々は多くいらっしゃいます。そのお気持ちは十分に理解できます。

患者さんまたはご家族が点滴を強く希望される場合にはやや少な目の量の点滴で様子を見て、それでもむくみや痰の増加などがみられたときは点滴を続けるか止めるかを改めて相談するようにしています。

### ▼最善の道がみつけれられるように

終末期の緩和ケアの答えは一つではありません。たとえ終末期の厳しい病状であっても患者さんやご家族にとって最善の道がみつけれられるように、どのようなご質問やご要望にも丁寧に答えるようにしています。

☎ 国保中央病院 ☎ 0744(32)8800



## 川西町文化協会クラブ紹介

☎ 川西町文化協会事務局 ☎ 0745(44)2214

### ▼川西川柳クラブ

自分の思うままを五七五にまとめる川柳。月ごとのお題について、発表しています。日常で感じたことや季節の移ろいを中心に、ユーモア川柳やニュース川柳もあります。川柳の3要素とされる「穿ち(うがち)」「滑稽(こっけい)」「風刺」に触れながらも、自由に楽しみましょう。

### 仲間募集

紙と鉛筆だけで生涯楽しめるクラブです。老若男女どなたでも歓迎します。あなたも一句いかが？

募集状況	募集中
活動	月1回(第3)
活動時間	午後1時～3時30分
会場	川西文化会館
会費	月会費500円
持ち物	筆記用具



### ▼絵画教室(水彩)

講師のカリキュラムをもとに、テーマを各自用意します。十人十色の描き方は、一人ひとりの個性を表します。描いている時は、雑念を忘れ、気分爽快になれるひととき。私たちは、いくつになっても描きたい気持ちを持ち続けています。思いのまま自由に絵筆を動かし、絵を描いていきましょう。

### 仲間募集

クラブ員は現在8人。入部の動機はさまざまです。「初めてだけど、やってみたい」「なんといっても絵を描くのが好き」。気軽に教室をのぞいてください。

募集状況	募集中
活動	月2回(第2・第4)
活動時間	午前9時～12時
会場	川西文化会館
会費	年会費20,000円
持ち物	スケッチブック、水彩用具一式



タウンプロモーション用  
ロゴマーク



ロゴマークの上部は、手をつなぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる4本の川をイメージ。



### 町長の活動日記

【災害に備えて】

6月23日午後、川西町社会福祉協議会(社協)と榎原青年会議所が「災害時における協力体制に関する協定」を締結され、川西町代表として立ち会いました。

川西町は社協に災害時にボランティアセンター(VC)の設置・運営を要請することとしています。

今回、VCの運営に関し人員派遣等の支援を榎原青年会議所が行って頂けるとの協定になります。

青年会議所様のご助力に感謝申し上げます。



※写真撮影時のみ、マスクを外しています

このコーナーは、川西町公式Facebook「川西町長の活動日記」から引用しています。Facebookでは町長の日々の活動を更新中。

QRコード  
公式Facebook  
「川西町長の活動日記」



## 大和まほろば広域定住自立圏の取り組み

### ▼これまでの取り組み

広域連携として歩みだした圏域では、これまで圏域内の公共施設の相互利用の促進や文化財の活用、文化・スポーツイベント、参加促進など様々な分野で連携した取組を行ってきました。また、毎年ビジョン懇談会、市町村長会議を行い、取組みの検証を行っています。今後も、圏域での連携により好循環を生み出す取組を行い、圏域全体として魅力あふれる地域づくりを目指していきます。



2月16日 定住自立圏 市町村長会議より  
※写真撮影時のみ、マスクを外しています

### ▼圏域のイベント情報

コロナ禍、感染症拡大防止の観点から、圏域内での多くの各種イベントも延期や中止の措置が取られています。それでも、いつか圏域住民のみならず共にまちの賑わいを取り戻すため、『定住自立圏 イベント情報』バナーを町ホームページに設置しています。



定住自立圏  
イベント情報  
WEBサイト  
はこちら



### 町の動き

人の動き		住民保険課 ☎0745(44)2611		
区分	人口	年齢	人口	比率
総人口	8,418人	0～14歳	950人	11.3%
前月人口	8,421人	15～64歳	4,542人	54.0%
人口増減	▲3人	65歳～	2,926人	34.8%
(転入)	+24人	世帯数		
(転出)	▲20人	世帯数	3,641世帯	
(出生)	+4人	前月世帯数	3,638世帯	
(死亡)	▲8人	世帯増減	3世帯	
(その他増減)	▲3人			

家庭ごみの排出量 (6月分)		住民保険課 ☎0745(44)2611	
	排出量	前年比	前年同月比
可燃ごみ	129.72 t	94.6%	96.4%
不燃ごみ	8.22 t	112.4%	83.7%
資源ごみ	13.13 t	92.2%	96.9%

### てんいち先生





皆様のおかげをもちまして  
今年はパワーアップして打ち上げます

つながり  
KAWANISHI “結” 花火



新型コロナウイルス感染症の影響により、“KAWANISHI サマーフェスタ”は中止となりました。少しでも、町民の方々へ“夏”を味わっていただけるように、今年も花火を打ち上げます。



日時 8月6日(金) 午後8時～5分程度(雨天決行)

参加方法

①ライブ配信で見る！(facebookまたはInstagram)

右のQRコードを読み取って、ライブ配信をご覧ください。



facebook



Instagram

②生で見る！

自宅や、自宅付近から見える人はぜひ、空を見上げてください。

注意事項

- ・中止の場合は防災無線と町HPでお知らせします。
- ・密にならないように自宅付近からご覧ください。
- ・車などの駐車スペースは用意していません。
- ・道路への駐車は、事故の危険がありますのでおやめください。

主催 川西夏祭り実行委員会

問 川西町商工会 ☎0745 (44) 0480

ご支援いただいた協賛金 1,041,000円(7/7現在)

コロナ禍でも皆様の思いがこんなにもたくさん集まりました。ご支援、誠にありがとうございました！